

連携事業 中間評価・事業検討結果一覧

No	事業名	事業概要	中間 評価点	事業検討 結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町																		
							佐	平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊	有							
ア 圏域全体の経済成長のけん引																									
a 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成																									
1	創業支援の連携	・佐世保市産業支援センター内に設置しているインキュベーション（創業支援施設）への圏域内関係自治体内の創業希望者も入居の対象とするなど、圏域内での広域展開（拡充）を行う。	2.8	維持 ・継続	・市町担当部局及び各商工会議所・商工会と連携を深めながら、広域圏での創業の機運醸成を図る。	・インキュベーション施設の共同利用推進。 ・各市町で開催されているビジネスプランコンテストの共同開催に向けた協議、及び創業関連セミナーやイベントを共同開催する。	●			●	●	●	●	●	●	●									
b 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大																									
2	農水産物等特産品販路拡大	・西九州圏域の農水産物の認知度向上、市場への定着を目的とした、情報発信、バイヤー等向けの産地ツアー、国内外でのフェア、商談の機会の創設等を行い、販路拡大に向けた取組を実施する。	3.4	維持 ・継続	・中間評価結果の方向性は「参画市町のさらなる拡大事業拡充の検討」となっていたが、不参加の市町からは参画が難しいとの回答があったもの。 ・事業内容については、従前のおり販路拡大に向けて活動を継続するとともに当初計画のおり自走に向けて準備・試行を行っていくため維持することとしている。	・引続き西九州圏域の農水産物の認知度向上と市場への定着を目的とした情報発信やバイヤー等向けの産地ツアー（視察商談）、国内外でのフェア、商談の機会の創設等を行い販路拡大に向けた取組を実施するとともに、自走の仕組みの準備と試行を進めていく。	●	●	●		●				●	●	●								

No	事業名	事業概要	中間 評価点	事業検討 結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町																	
							佐	平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊	有						
9	俵ヶ浦半島 開発	・俵ヶ浦半島において、九十九島等の自然景観を眺望できる観光公園として整備を行う。	2.0	維持 ・継続	・事業の完了(都市公園として一部供用開始)したものの、コロナ禍によって官民連携事業(団体観光向けの飲食、物販、体験施設)を凍結しており、他の活用策や動植物園の移転の可否判断を行い、九十九島観光の新しい拠点としての整備を検討する。	・コロナ禍によって凍結した官民連携事業(団体観光向けの飲食、物販、体験施設)に代わる活用策の検討。 ・動植物園移転の可否判断	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
c その他、都市機能の集積・強化																								
10	大学等による地域課題 解決に向けた研究の推進	QSPと都市圏との連携体制を構築し、地域課題解決に向けた共同研究など相互間連携を促進する。 ①連携市町との定期的な連絡会議開催による情報共有 ②QSPとの窓口及びQSP事業に関する協力・支援 ③共同研究の実施(圏域の課題、各市町の課題)	2.3	維持 ・継続	・中間評価結果の方向性は「見直しを検討」となっていたが、大学プラットフォーム(QSP)との連携が十分に図れていないことによるものであり、連携が図れれば地域課題解決につながる事業であるとの評価結果である。そのため、事業を継続し、十分な連携が図れるよう取り組んでいくものとする。	・圏域内の地域課題の抽出 研究手法等の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
11	世界遺産の 保全活用	・平成30年7月に、世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の保全・活用を図る。 【構成資産】 平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)、平戸の聖地と集落(中江ノ島)、野崎島の集落跡、頭ヶ島の集落、黒島の集落	3.5	維持 ・継続	・R5年度は世界遺産登録5周年を迎えるため、講演会やイベントなどの記念事業を行い、更なる啓発促進を進めていく。	・県や長崎市など構成資産を所管する他市町と連携して世界遺産登録5周年記念イベント等の事業を行う	●	●										●	●					

№	事業名	事業概要	中間 評価点	事業検討 結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町													
							佐	平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊	有		
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上																				
地域医療																				
17	地域医療の確保に関する取組み	・初期から二次救急医療体制を守るための地域課題を抽出して検討を行い、市民への普及啓発も併せ地域医療を守るための取組みを行う。	3.0	維持・継続	・医療機関の適正受診などの市民啓発を継続し、救急医療の現状について周知を行う。 ・長崎県北部地域における共通課題である、医師の高齢化や就労人口の減少などによる医療従事者の確保に向けた取組の検討を行う。	・出前講座の実施。 ・啓発ツール（カレンダー・リーフレット等）の作成・配布。 ・救急医療の現状について周知。	●	●	●	●										
介護																				
18	在宅医療・介護連携推進	・圏域内の多職種が連携し、情報共有シートの共通化や圏域内で統一した研修等、在宅医をサポートするための取組みを行うことにより、在宅医療・介護連携の推進が図られ、圏域全体で支える仕組みづくりに取り組む	3.7	維持・継続	・多職種向け研修会と市民向け啓発講座を実施することにより、在宅医療・介護連携の推進、ひいては圏域全体のレベルアップを図る。 ・各市町の取組を圏域内で情報共有し、エンディングノートの活用やACP（アドバンス・ケア・プランニング）の啓発など、市民啓発に取組んでいく。	・多職種向け研修会、市民向け啓発講座の実施。	●	●	●	●										
福祉																				
19	障がい福祉サービスの充実	・障がい福祉サービス利用者は、広域の事業所を利用していることから、圏域の事業所の質の充実を図るため、サービス提供事業所や福祉事務所向けの研修会（制度周知・事例研究等）等を実施する。	3.8	拡充	・連携市町からも連携による効果が一定以上あるとの評価をいただいているため今後も継続して実施していく。なお、現在連携していない市町から参画の意向があれば拡充していきたい。	・障がい福祉サービス事業所研修（基礎、専門）、虐待防止研修、就労関係研修 障害児関係研修を実施する予定。	●	●	●	●	●	●	●							

No	事業名	事業概要	中間 評価点	事業検討 結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町															
							佐	平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊	有				
20	療育機能の改善	・療育に関わる問題解決のために、子ども発達センター医師及び各医療専門職が、各種学習会などを開催し、積極的に同センターのスキルや能力の提供を広域的に行うことで、市外療育関係者のスキル向上を図る。	3.5	拡充	・参加市町においては一定の事業効果を実感いただいている状況と考える。引き続き、基本的な療育技術の共有と参加者同士の連携に寄与できる内容を、参加市町からのご意見も踏まえながら実施していく。	・基本的にはこれまでに構築した事業メニューの枠組みを踏まえながら、ここまでの知見共有の蓄積や、参加者の要望、時機に即した内容で継続的に実施する。	●	●	●	●				●	●							
21	病児・病後児保育室の利用に関する連携	・連携自治体居住者が圏域にある病児・病後児保育施設の相互利用を可能とし、居住地や勤務先に近い施設を利用できるなど、利用者の需要に合わせたサービスの提供を行う。	3.5	維持 ・継続	・事業に参加している連携市町10のうち、佐世保市を含む2市町が「拡充」、8市町が「維持」と回答している。事業内容としては従来通りの活動を維持しつつ、周知広報を拡充する。	・現事業の継続 ・周知広報の拡充	●	●	●	●	●	●	●		●				●	●		
22	幼児教育センターのサービス提供	・圏域内における乳幼児教育・保育の質の向上を目指した職員向けの研修・講演会、市民向けの講演会等の合同開催を行う。	3.4	維持 ・継続	・新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、圏域内における乳幼児教育・保育の質の向上をより一層図れるよう研修会等の合同開催を行う。	・新型コロナウイルス感染の状況により、協力体制や参加人数等をその都度検討した上で実施する。 ・講座等の開催方法（オンライン等）により、連携が可能な事業がないか検討する。	●			●	●	●	●	●								●
23	ファミリー・サポート・センターの充実	・圏域内のファミリー・サポート・センターにおいて会員の資質向上のため、会員養成講座や研修会の相互受講、また、事業未実施の自治体に対する立ち上げ支援による圏域での事業普及を図る。	2.6	維持 ・継続	・中間評価においては事業の見直しを検討しているが、評価の要因にコロナの影響によるものがあるため実施方法の見直し（オンライン化等）を行い事業の維持・継続を行う。	・会員養成講座のオンライン開催（各市町間相互受講） ・スキルアップ研修会のオンライン開催（各市町間相互受講） ・事業開始支援講習会の開催	●	●	●			●	●		●							

№	事業名	事業概要	中間 評価点	事業検討 結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町															
							佐	平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊	有				
教育・文化																						
24	図書館相互レベルアップ（研修・講習会の共同開催）	・圏域の図書館職員を対象とした研修の共同開催や、図書館利用者を対象とした講習会を開催する。	3.8	維持 ・継続	・中間評価結果の方向性は「参加市町のさらなる拡大事業拡充の検討」となっているが、ここ3年間の参加状況を見てみると、すべての構成市町の職員・スタッフの参加が十分にある状況ではないため、現状においては、事業の維持・継続が妥当と考える。	・年1～2回を目途に開催する。（終了後にはなるべく職員間での意見交換の場を設けて、情報共有の促進を図る。）	●	●		●	●											
25	図書館相互利用サービス（利用者登録・貸出）	・圏域内図書館の相互利用（利用者登録・貸出）を行う。	2.7	維持 ・継続	・中間評価結果の方向性は「見直しを検討」となっているが、構成市町の半数以上が連携による効果が一定あるとしており、佐世保市を核とした広域利用を展開することは利用者サービス向上のため一定の効果があると考えられるため、事業の維持・継続を行う。	・現事業の継続	●	●	●	●	●	●										
26	図書館相互利用サービス（貸出・返却の配送サービス）	・圏域内の図書館間の貸出・返却資料の配送を行う ①行政区域外図書館所蔵の資料の地元図書館への取寄せ・貸出 ②行政区域外図書館窓口で借りた資料の地元図書館での返却	2.9	維持 ・継続	・中間評価結果の方向性は「見直しを検討」となっているが、構成市町9のうち7自治体が連携による効果が一定あるとしており、事業開始から3年経過し、地元での返却が一定程度は浸透してきたと考えられるため、事業の維持・継続を行う。	・現事業の継続	●	●	●	●	●	●	●					●	●			

№	事業名	事業概要	中間 評価点	事業検討 結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町																	
							佐	平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊	有						
地域内外の住民との交流・移住促進																								
40	広域圏サ ポーターの 創出	・させば移住サポートプラ ザを事務局として、広域圏 サポーター（応援隊）創出 の取組みを進め、移住へ繋 げるための圏域の情報発信 サポーターのニーズに応じ た個別移住体験ツアーの実 施や、首都圏域での共同移 住相談会を開催し圏域移住 者の増を図る。	3.8	拡充	・参画市町のさらなる拡大 事業拡充の検討	【移住推進分野】 ・企業紹介を含めた特設移 住サイトのリニューアル ・全国の移住希望者との接 点を増やす取組を推進 ・広域都市圏オンライン相 談会の実施 【人口創出・拡大分野】 ・将来の移住に繋がる関係 人口を増やす取組を推進 ・広域圏周遊型ワーケー ションツアー造成・受入	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
41	移住・定住 連携窓口の 広域圏活用	・連携自治体の広報パンフ 等展示、イメージ動画の放 映、移住相談受付、移住定 住イベントの共同実施等 を行う。	3.4	維持 ・継続	・全市町の参画済みであり 事業内容からも取り組みを 継続していくもの。	・ふるさと納税カタログや 佐世保時間の移住紹介ペー ジにおいて、広域圏の取組 をPR ・マンスリー企画として、 期間ごとに構成市町をク ローズアップし、集中して PRする企画を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
42	婚活サポー ト推進	・各市町が共通して利用で きる婚活マッチングシステ ムの構築によるお見合い支 援や、各市町が実施する婚 活イベント情報の共有化 （一元化）と情報発信、婚 活セミナー等の合同開催を 行う。	2.8	維持 ・継続	・中間評価結果の方向性は 「見直しを検討」となって いたが、連携市町6のうち 5自治体が連携の効果を実 感しているとの評価であっ たので、独身者を対象とし たセミナー及び交流会の開 催を行い、引き続きイベン ト等の情報共有・発信、定 期的な意見交換会を行う。	・連携市町での独身者への イベント、セミナーの開催 ・引き続き、イベント等の 情報協共有・発信・オンラ イン会議を利用した意見交 換会の開催 ・マッチングシステムの見 直し	●		●				●	●					●					

No	事業名	事業概要	中間 評価点	事業検討 結果	事業検討の方向性の考え方	R5実施概要	連携市町																	
							佐	平	松	西	東	川	波	小	佐	新	伊	有						
人材の育成																								
43	男女共同参画推進啓発	・佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点とし、講演会やセミナー等の企画や、各市町での出前講座の開催、各市町主催の講演会の情報提供等、男女共同参画の意識啓発を推進する。	2.7	維持 ・継続	・中間評価の結果は「事業の見直しを検討」となっているが、連携市町10のうち7自治体が「効果が一定がある」との評価結果であるため、感染状況や自治体の状況に応じた手法を検討し、事業を継続して行いたい。	・佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点とし、住民向けセミナーや講演会等を各市町と連携し実施または情報提供を行い、男女共同参画の意識啓発を推進する。	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●					
圏域内市町村の職員等の交流																								
44	人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成	・行政課題の克服や、ノウハウの蓄積に寄与する分野のマッチングを行い、連携市町間での人事交流を行い実務を通じて人材育成や業務ノウハウの習得を行う。	1.7	維持 ・継続	・制度の構築等の検討を要するが、本市を含め、新型コロナウイルス感染症の対応や、欠員状況から実施が困難である。また、その他の課題を検討し、実施又は中止からの判断をしていくもの。	・人事交流の制度構築の検討を行い、実施の可否を判断するもの	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
45	教職員研修の共有連携（教育センター研修の活用）	・人事異動方針により佐世保市と同一地域とされる4町の教員に対し、佐世保市教育センターで開催する夏季研修の一部を共有し、研修の機会を増やす。	3.8	維持 ・継続	・夏季研修講座の共有の継続・実施に向けて、総合教育センターの駐車場等について、清水地区コミュニティセンターと少年科学館との連携調整を可能な限り図っていく。	・佐世保市教育センターで開催する夏季研修講座の一部共有の実現	●					●	●	●		●								

